

施術者

| 氏名   | 住所                | 指定年月日     |
|------|-------------------|-----------|
| 入谷道雄 | 長野県伊那市西春近赤木8530-3 | 平成27年9月1日 |

地域福祉課

## 選告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成24年分の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党上山田支部及びやたろう会から次のとおり訂正の報告がありました。

平成27年11月26日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

別冊の自由民主党上山田支部中

「 支出総額 44,000円  
繰越額 47,990円」

を

「 支出総額 50,000円  
繰越額 41,990円」

に、

「 組織活動費 44,000円  
小 計 44,000円  
合 計 44,000円」

を

「 組織活動費 44,000円  
その他の経費 6,000円  
小 計 50,000円  
合 計 50,000円」

に改め、やたろう会中

「 収入総額 427,280円」

を

「 収入総額 503,280円」

に、

「 本年收入額 67円  
支出総額 39,272円」

を

「 本年收入額 76,067円  
支出総額 115,272円」

に、

「 収入の内訳 」

を

「 収入の内訳  
機関紙誌の発行その他の事業による収入  
国会訪問の旅費 76,000円  
小 計 76,000円」

に、

「 合 計 67円」

を

「 合 計 76,067円」

に、

「 政治活動費

その他の経費 39,272円

小 計 39,272円

合 計 39,272円」

を

「 経常経費

事務所費 11,235円

小 計 11,235円

政治活動費

機関紙誌の発行その他の事業費 104,037円

その他の事業費 104,037円

小 計 104,037円

合 計 115,272円」

に改める。

選挙管理委員会



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年11月26日

長野県知事 阿 部 守 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カインズホーム佐久平店  
佐久市佐久平駅南25番3ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社カインズ  
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
- 変更事項  
(1) 小売業を行う者の開店時刻  
(変更前)

| 小売業者名   | 開店時刻    |
|---------|---------|
| (株)カインズ | 午前9時30分 |

(変更後)

|         |         |
|---------|---------|
| 小売業者名   | 開店時刻    |
| (株)カインズ | 午前6時30分 |

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

| 変更前          | 変更後          |
|--------------|--------------|
| 午前9時～午後8時30分 | 午前6時～午後8時30分 |

4 変更年月日

平成27年11月14日

5 届出年月日

平成27年11月13日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年11月26日から平成28年3月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室